

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	相談業務情報ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県警察本部総務部広報県民課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県警察において受理した相談に関する情報を集約し、共有・活用することにより、適正な相談業務の遂行及び犯罪等による被害の未然防止を図るほか、同情報を人身安全関連事案への対応のために活用することにより、同事案の的確な対応を図ることを目的とする。	
記録項目	1 受理情報（管理番号、受理番号、受理所属、受理端緒、受理窓口、受理日時、対応時間） 2 受理者・入力者（所属（課・係を含む）、階級・職、氏名等） 3 申出内容（件名、申出種別、申出の要旨等） 4 申出者（氏名、生年月日、年齢、性別、国籍、職業、勤務先、住所、連絡先、メールアドレス等） 5 関係者情報（申出者との関係、氏名、生年月日、年齢、性別、国籍、職業、勤務先、住所、連絡先、メールアドレス等） 6 措置情報（措置区分、措置内容、処理部門、措置者（所属（課・係を含む）、階級・職、氏名等）、引継先、情報提供先等）	
記録範囲	相談に係る受理者、入力者、申出者、関係者及び措置者	
記録情報の収集方法	相談受理・対応	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁、警視庁及び都道府県警察本部並びに警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	（所在地） ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ② https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項又は施行 条例施行規則第2条第7項 に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	